決算報告及び保健事業のお知らせ

期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日

7月31日 トーハツ健康保険組合会を開催し、全会一致で承認可決されました。 【一般勘定】

令和5年度の単年度経常収支は、2861万円の黒字決算となりました。

令和5年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で黒字になったことです。

要因は保険料収入が2億9973万円(過去最高額)となったことによります。

しかしながら保険給付費が昨年比4067万円増加となっています。

保険料率は、平成27年度以降皆様のご理解の下、100.0/1000で運営させて頂いております。

トーハツ健康保険組合過去 5 年間の推移

単位(千円)

| | | | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和元年度 |
|----------------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 保険料率(調整保険料率含む) | | | 100.0/1,000 | 100.0/1,000 | 100.0/1,000 | 100.0/1,000 | 100.0/1,000 |
| 総収 | (入 (千円) | [A] | 312,265 | 306,035 | 300,530 | 263,414 | 290,536 |
| | (內 別途積 | 立金)(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (内)保険料 | 収入)(千円) | 299,737 | 294,889 | 281,363 | 252,596 | 276,186 |
| 総支 | 出 (千円) | (B) | 281,973 | 270,582 | 272,637 | 233,223 | 222,483 |
| 保 | 被保険者 | (千円) | 87,643 | 51,564 | 48,076 | 58,171 | 51,552 |
| 険 | 被扶養者 | (千円) | 58,137 | 53,418 | 44,769 | 40,914 | 47,704 |
| 給 | 高齢者 | (千円) | 943 | 1,546 | 2,043 | 4,328 | 5,691 |
| 付 | 高額療養費 | (千円) | 594 | 112 | 215 | 259 | 512 |
| 費 | 合計 | (千円) | 147,317 | 106,640 | 95,163 | 103,672 | 105,459 |
| 納 | 付 金 | (千円) | 95,941 | 122,141 | 144,158 | 96,758 | 82,063 |
| 保健 | 事業費 | (千円) | 26,130 | 23,289 | 21,294 | 20,939 | 21,610 |
| A-I | B 差引決算列 | 浅金(千円) | 30,292 | 35,453 | 27,893 | 30,191 | 68,053 |
| 当該 | 年度経常収 | 支額(千円) | 28,617 | 40,548 | 19,048 | 29,690 | 66,473 |

【介護勘定】

収入の部

(単位 千円) 支出の部

(単位 千円)

| 科目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 科 目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 介護保険収入 | 42,442 | 32,528 | 介護納付金 | 40,277 | 31,906 |
| 繰 越 金 | 6,229 | 5,607 | | | |
| 繰 入 金 | | | | | |
| 補 助 金 | | | | | |
| 収入合計 | 48,671 | 38,135 | 支出合計 | 40,277 | 31,906 |

令和5年度の収支は 839万円の黒字になりました。

介護保険料率は 20.00/1000 (令和6年度現行は 16.0/1000)

令和6年度下期保健事業(行事)日程

【定期健康診断】

板橋地区 10月23日(木)

1日間

川口地区

10月4日(金)・7日(月)

2 日間

駒ヶ根地区

7月4・5・8・9 //4 日間実施済 (トーハツマリーン(㈱被保険者)

12月13日(金)・16(月) 2日間 (トーハツ駒ヶ根被保険者)

11 月以降 大阪地区

【インフルエンザ集団接種及び費用補助】

11月20日(水)午前 板橋地区

川口地区 11月20日(水)午後

駒ヶ根地区

10月以降2日間に分けて実施予定

被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象 (後日連絡)

尚、予防接種の補助金額につきましては、3,000円限度に補助

受付期間 10月1日~翌年1月末日迄に接種して下さい。

【歯科健診】 11 月以降に各事業所で実施予定 (実施時期未定)

板橋地区 半日

川口地区 1 目

駒ヶ根地区 3 目

大坂地区 半日

配偶者主婦(被扶養者)の健康診断

【板橋・川口地区】

例年実施しております巡回レディース健診(同友会主催)にて申込みが可能の他、

労働保健協会による配偶者健診(来所健診)も11月以降に2日間予定します。

又、ご自身でのお申込みでの健診(人間ドッグ)も例年通り実施しておりますので、いずれかの 健診を是非とも受診願います。

(健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません)

尚、同友会主催の巡回レディース健診案内は、被扶養者として認定されている方のご自宅宛てに 8月末日を目途に郵送しますのでご確認下さい。

【駒ヶ根地区】

先般ご案内させて頂いた通り、日本健診財団長野支部・信州たつの健診センター(長野県上伊那郡辰野町辰野 1477-6)での健診を予定しております。 既にトーハツ健康保険組合より健診案内をご自宅に送付しており、希望者の方より申込書の提出を頂いております。

又、ご自身での健診申込みも例年通り受付しておりますので、ご利用下さい。

(補助金額は30,000円限度)

令和6年度の健康ウォーキング(秋)イベントの開催(3か月間の実施)

トーハツ地区(大阪含む)/9月~11月

駒ヶ根地区/8 月~10 月

被保険者及び被扶養者で配偶者が対象

 完歩賞
 3,000 円分薬補助
 1 0 0 万歩以上

 健歩賞
 A
 2,000 円分薬補助
 80 万歩~100 万歩

 健歩賞
 B
 1500 円分薬補助
 50 万歩~80 万歩

 参加賞
 500 円分薬補助
 25 万歩~50 万歩

今年度も商品の選択の代わりに、12月に実施する常備薬斡旋の金額補助とする。

| 年間健康プログラムのポイ | | | | | | | |
|--|-----------------------|---------|-------|-----------------|--|--|--|
| 名称 | 条件 | ポイント付与 | | | | | |
| | 3,000歩/日を超えた場合 | 2ポイント/日 | 土日は4P |) | | | |
| ウォーキングポイント | 5,000歩/日を超えた場合 | 2ポイント/日 | " | | | | |
| | 8,000歩/日を超えた場合 | 2ポイント/日 | 土日は最大 | 12ポイント | | | |
| 体組成計計測ポイント | 体組成計計測ポイント体組成計で計測した場合 | | | 50ポイント/月1回以上の計測 | | | |
| ログインポイント | 「からだカルテ」にログイン | 1ポイント/日 | | | | | |
| ログインボインド | することで付与 | | | | | | |
| 令和6年4月1日~令和7年3月31日 年間最大付与ポイントは3,000ポイント迄 | | | | | | | |
| 9月よりウォーキングポイントの改訂 | | | | | | | |

付与条件に変更はないが、土日祭日の実施の際には、歩行ポイントを2倍とする